

# 普及指導員調査研究報告書

課題名 南すおう地区におけるたまねぎの生産拡大

柳井農林事務所農業部 担当者氏名：中野良正、青木博幸、藤村寿祐

## <活動事例の要旨>

南すおう地区において需要に応えるたまねぎ産地づくりを目指し、(1)面積拡大に向けた機械・施設整備(2)安定生産に向けた技術・労力体系の確立(3)価格安定に向けた販売体制の確立を柱とした活動を進めている。

28年産300tを到達目標とした生産拡大に向けて、関係市町、農協と合意形成し法人との共通認識を醸成しながら、機械・施設整備を計画的に進めるとともに法人を中心に作付推進を図っている。また、機械化体系の確立により収量を確保するとともに集出荷貯蔵施設の整備、価格安定の取組等により法人経営においてたまねぎ部門が定着するよう誘導している。

## 1 普及活動の課題・目標

### (1) 面積拡大に向けた機械・施設整備

面積拡大に応じた計画的な機械導入を進め、共同利用体制を整備する。また、出荷量の増加に対応するために集出荷貯蔵施設を整備し、運営体制を構築する。

### (2) 安定生産に向けた技術・労力体系の確立

収量品質を安定させるために機械導入に合わせた技術体系を確立する。また、生産量の増加に対応するために作業補完の労力体系を確立する。

### (3) 価格安定に向けた販売体制の確立

計画的な出荷により価格の安定化を図るとともに契約栽培による有利販売を確立する。

## 2 普及活動の内容

### (1) 面積拡大に向けた機械・施設整備

- ・農協、関係市町と産地振興計画と合わせた中期的な機械・施設整備計画について協議。機械・施設整備計画の策定支援(23年～)。
- ・生産者(法人)と機械共同利用体制について協議(23年～)。
- ・機械共同利用体制の整備(利用計画、使用マニュアル、使用簿の作成等)支援(24年～)。
- ・農協、関係市町と集出荷貯蔵施設の整備について協議(24年～)。事業計画作成支援(25年)。
- ・農協と集出荷貯蔵施設の運営体制(作業動線、人員配置、利用料等)について協議(25年～)。

### (2) 安定生産に向けた技術・労力体系の確立

- ・基本的な育苗講習会、本ぼ講習会に加えて、機械導入に合わせて研修会(23年産：収穫機、仕上機、選別機、24年産：収穫機、ピッカー、運搬機、25年産：全自動播種機、全自動移植機、半自動移植機、26年産：全自動播種機)を開催。
- ・講習会等で機械化体系における作業上の注意点を徹底(23年～)。
- ・建設業者、社会福祉施設を対象として企業等と協働したたまねぎ実践研修を開催(23年～25年)。

(3) 価格安定に向けた販売体制の確立

- ・全農、農協直販、農協、農業振興課と出荷計画について協議。出荷計画の作成支援（23年～）。
- ・CGC\*<sup>1</sup>、全農、農協直販、農協、農業振興課との契約栽培協議（23年～）。
- ・法人にエコ50栽培の取組（CGC契約栽培の要件）について説明、意向確認（23年～）。
- ・農協と基礎GAPの取組（CGC契約栽培の追加要望）について協議（25年～）。
- ・農協、関係市町と野菜制度産地について協議（24年～）。

\*<sup>1</sup> 中小スーパーマーケットの協業組織

3 普及活動の成果

(1) 面積拡大に向けた機械・施設整備

- ・機械・施設整備計画が関係市町に承認され、機械・施設整備が進んでいる。  
 (23年：「企業と協働した地域農業活性化事業」により半自動移植機、収穫機、ピッカー、運搬機、仕上機、選別機、コンテナ、24年：「やまぐち集落営農生産拡大事業」により全自動播種機、全自動移植機、コンテナ、簡易貯蔵ハウス)
- ・ブロック（東部、中部、西部）ごとに拠点法人（A法人、B法人、F法人）を設定し、拠点法人を中心に機械導入を進め、共同利用することとなった（表1）。
- ・利用計画を基に農協、法人間で連絡調整しながら各機械を共同利用している。
- ・集出荷貯蔵施設の整備について関係市町に承認され、25年度「需要対応型産地育成事業」により整備される。

表1 ブロックごとのたまねぎ機械整備状況

ブロック	地区	法人名	26年産作付 予定面積(a)	機械整備台数						
				畝立て マルチャー	移植機	収穫機	ピッカー	運搬機	仕上機	選別機
東部	日積	A	297	1	1 (半自動) 1 (全自動)	2	1	1	1	1
中部	伊陸	B	10	1	1 (半自動)	1	1	1	1	1
		C	36							
	伊保庄	D	6							
		E	20							
西部	大和	F	135	1 (26予定)	1 (半自動)	1	1	1	1	
合計			504	3	4	4	2	3	3	3

     : ブロックごとの拠点法人

(2) 安定生産に向けた技術・労力体系の確立

- ・研修会等により機械化体系が定着し、作業の省力化ができた。
- ・大規模法人（A法人）への全自動播種機、全自動移植機の導入により苗調製が省力でき、定植作業が更に効率化できた。
- ・建設業者（2業者）を対象とした畝立て・マルチ張り、定植、防除、収穫、運搬の機械化体系作業及び社会福祉施設（1施設）を対象とした苗調製、出荷調製、箱詰め作業の実践研修により労力補完体制を試行し、作業受託候補組織の技術習得ができた。

### (3) 価格安定に向けた販売体制の確立

- ・農協直販（CGC、キューピー）を中心に、岩国広印青果、TOKA、JA南すおう余田青果に計画的に出荷している（図1）。
- ・CGCとの契約栽培を24年産から試験的に開始し、26年産からエコ50認証等を取組要件とし本格実施。エコ50の取組についてJA南すおうたまねぎ生産グループとして認証申請する。
- ・基礎GAPチェックシート案を作成した。
- ・集出荷貯蔵施設の運営に合せた精算方式等が十分整理できていないのでH26年産の認定産地は見送り、1年かけて課題を整理していくこととなった。登録団地は24年産から継続取組。

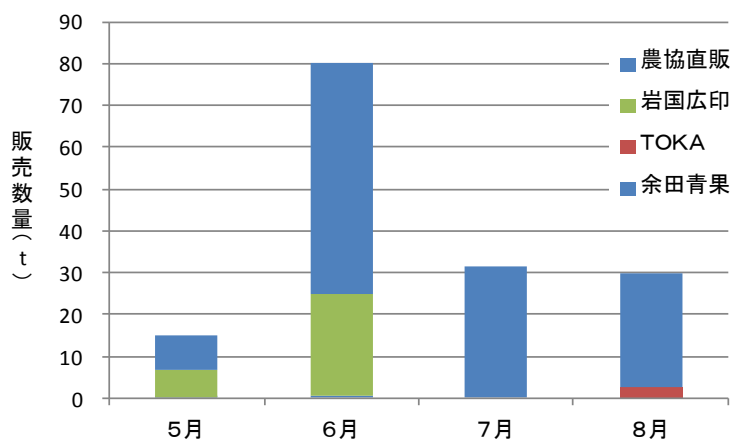


図1 H25年産たまねぎ出荷先別販売実績  
※大和分含む

## 4 今後の普及活動に向けて

### (1) 面積拡大に向けた機械・施設整備

- ・機械・施設整備により25年産までは栽培面積は増加傾向であったが、法人内の他部門との作業競合、経営収支の問題等により26年産は栽培面積が減少した（図2）。機械の追加整備、作業体系の見直し等と合わせて、法人の適正面積を考慮した作付推進を図る必要がある。
- ・利用計画の変更への対応等、機械共同利用体制が十分機能していない面があるので、利用計画の精度向上、法人間の連絡調整の意識づけ等を改善していく。
- ・集出荷貯蔵施設の運営上の課題を出荷シミュレーション（図3）等を基に検討し、安定稼働するよう体制を整備し、法人の利用推進及び面積拡大推進を図る。

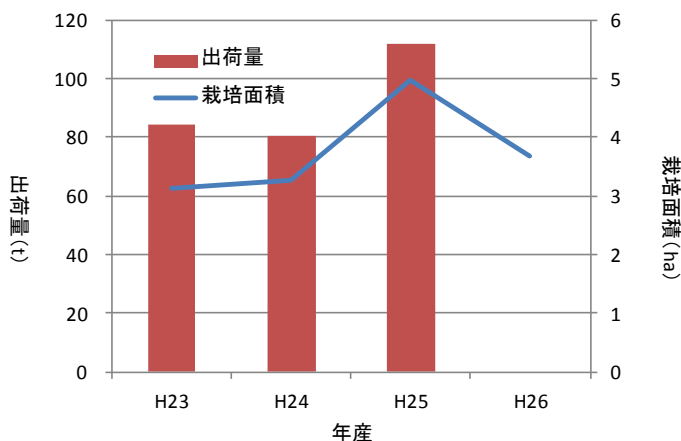


図2 たまねぎの出荷量と栽培面積の推移  
※柳井管内のみ

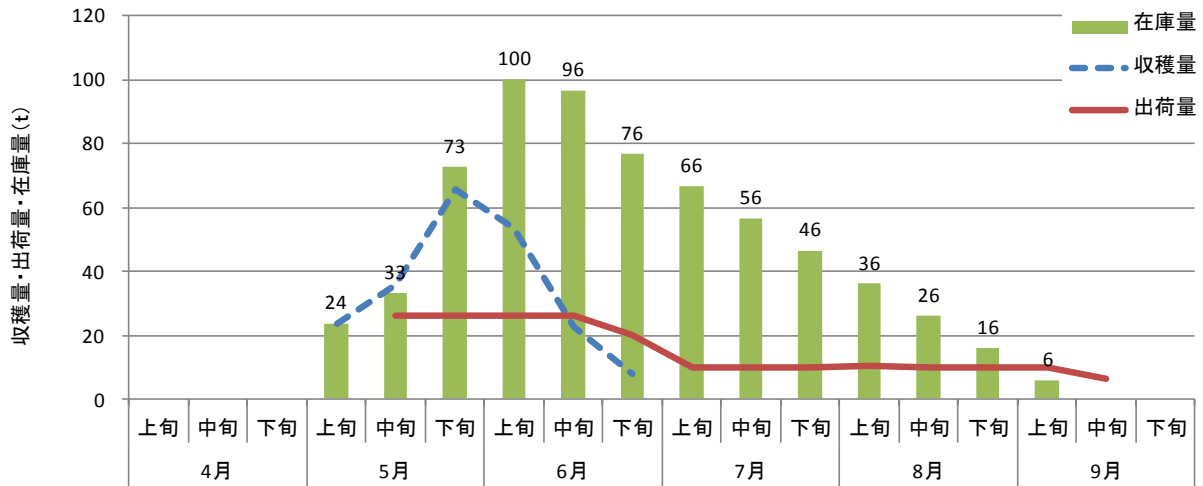


図3 26年産たまねぎの収穫～出荷シミュレーション

※ 早生118a中生284a晩生101aを収穫機4台ピッカー2台で収穫

※ 最大5t/日/8人(10分/15kg)で 出荷調製

※ 集出荷貯蔵施設の最大保管容量120t

## (2) 安定生産に向けた技術・労力体系の確立

- ・排水対策、畝立て精度の向上等の機械化体系における作業上の注意点が徹底されていない面があるので、重点指導、作業体系の見直し等により機械化体系の定着率を高める。
- ・作業受託の経営上の位置づけを整理、妥当性を検討し、必要に応じて作業受託体制の導入を図る。

## (3) 価格安定に向けた販売体制の確立

- ・定植本数調査等により初期出荷計画、出荷量予測の精度を向上させ、計画的出荷体制を確立し、価格安定の取組を強化する。
- ・CGC、全農、農協間の情報共有、連携不足等で契約数量の達成ができていないので、協議、連絡体制を徹底し、契約出荷を定着、拡大させる。
- ・法人をGAPの取組に誘導することで、CGC契約出荷等の有利販売に結びつけるとともに、法人のたまねぎ部門の定着にも活用する。